

令和6年度主要事業の調整状況に対する市民意見公募手続の結果について

1 実施期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月12日（金）まで

2 実施結果

(1) 意見数

16人から39件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

| | |
|----------------------|-----|
| 「意見を反映した」 | 0件 |
| 「意見を参考とする」 | 4件 |
| 「すでに盛り込み済み」 | 13件 |
| 「その他」 | 12件 |
| 「今回の意見公募の対象としていないもの」 | 10件 |

3 今後のスケジュールについて

| | |
|---------|--|
| 2月15日以降 | 主要事業および市民意見公募手続の結果について、閲覧に供するとともに、市ホームページで公表 |
| 3月 1日 | 市報3月号に主要事業の概要を掲載 |

以 上

【ステップ5】パブリックコメント募集結果

令和6年度主要事業の調整状況に対するパブリックコメント募集結果

○16人の方から、39件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

| No. | 寄せられたご意見の概要 | 件数 | 市の考え方 |
|---------------------|--|----|---|
| 読書を通じたまちじゅう学び事業について | | | |
| 1 | 各生涯学習プラザの図書室はプラザによって差があるが、大量の本を置いてあるだけという印象を持つ。近年、本棚を置くだけでなく、表紙を見えるように置いたり、冊数を減らして本の配置を工夫したり、手を伸ばしたくなるような工夫をする図書施設が多くなっている。尼崎市では図書の取り寄せサービスや電子図書館が充実しているの、プラザの図書室においては、配置の工夫に注力し、学びの機会充実に加えて、本を通じた交流の場としての空間づくりに取り組んでほしい。子育て世帯が増加している地域の大きな公園において、公園所管課と図書館が連携し、公園内で読書を楽しめる空間づくり、未就学児を育てる子育て世帯が気兼ねなく本に出合える環境づくりをしてほしい。未就学児の子育て世帯は子どもが周りに迷惑をかけてしまうなどの不安を理由に図書施設を利用しづらい。 | 1 | 【すでに盛り込み済み】 生涯学習プラザの図書室については、指定管理者と連携し、季節に応じた特集展示の企画やプラザ利用者のニーズに沿った配架図書の入れ替えを行い、図書室の魅力を高めることで、図書室利用者とプラザ事業参加者が相互に増加することを目指しています。 また、大井戸公園での北図書館の再整備にあたっては、子ども・子育て世帯も利用しやすい図書館を目指し、公園との連携も意識した整備を進めていきます。 |
| 電子図書を活用した読書推進事業 | | | |
| 2 | 小学生は自身が抱えている悩みをうまく言語化できない特徴や、他者と比較し自身が何らかの困難（児童虐待やいじめ、不登校、貧困、ヤングケアラー、発達障害、こころの病気など）な状況にあることを自覚する力が弱く置かれた状況を“困難”と気づかずにただ耐えるといった特徴をもつことから、自身の困難な状況に気づききっかけ自身の悩みを言語化する手助けをするような図書と出会う働きかけも、電子図書館の活用時に併せて行ってほしい。紙の本の場合ほとんど本を読んでいるかわかるため周囲の目が気になり読みたい本を読めないという課題があり、電子図書館の活用により、周囲の目を気にせず読みたい本を読める環境づくりにも取り組んでほしい。 | 1 | 【意見を参考とする】 いただいた意見も参考に電子書籍購入の選書を行い、児童・生徒に読書の機会を提供するとともに、電子書籍を活用した学習活動や家庭での読書活動を推進していきます。 |
| 校内サポートルーム・エリアの設置 | | | |
| 3 | 物理的な場所の確保のほか、サポートできる人の確保もお願いする。その際、不登校の児童生徒に寄り添うことができる人材として、不登校経験者を積極的の配置してほしい。年齢が近く不登校の経験がある人が身近にいることが、本人にとっても保護者にとっても支えとなる。文部科学省のCOCOLOプランでは「誰一人取り残されない学びの保障」を掲げている。学校に戻すことだけではない不登校対策の推進をお願いする。 | 1 | 【意見を参考とする】 児童生徒は心理的安全を求めて校内サポートルーム・エリアを利用するという認識のもと、「リラックスできる空間」、「寄り添ってもらえる人」がルーム・エリアの必要条件と考えており、モデル校での実施を通して、まずは「リラックスできる空間」に向けた整備を進めます。また、その担い手についても検討を行い、全校での実施につなげていきます。 また、これまで実施してきた校外の教育支援室ほっとすてっぷの運営や、ハートフルフレンドの派遣など児童生徒の状況に応じた既存の不登校支援に加えて、校内サポートルーム・エリアや学びの多様化学校の検討、フリースクール等利用者負担の軽減といった新たな取組を通じて、多様な学びを保障していきます。 |
| 4 | 『校内サポートルーム』を設置したとして、学校教員の負担が大きくなるのではないかと思う。サポートルームの管理やサポートに関わる人員を民間委託し、不登校児童生徒を良く理解しているプロ（民間のフリースクール）や不登校経験者に任せるなど、子どもの立場にたって寄り添える環境を整える必要があると思う。 また、現在の自立支援員は元教諭で現場を引退された年配の方が多く、不登校児童生徒への対応方法が知識不足であったり、不登校児童生徒の気持ちに寄り添えない方もおり、逆に不登校児童生徒を増やす可能性も懸念される。 また、学校が嫌になり行けなくなった生徒・学校の敷地に入る事も出来ない生徒にはサポートルームの利用は出来ないのではないか。校内だけでなく、校外にもサポートルームを設置するのが望ましく、児童生徒のみならず保護者へのサポートも必要だと思う。 | 1 | |

| スクールソーシャルワーカーの体制強化 | | |
|-----------------------------------|--|---|
| 5 | <p>家庭の状況に教師はなかなか手をだすことは難しい。福祉の視点や支援の具体化をスクールソーシャルワーカーと相談していくことが不可欠である。</p> <p>昨今の学校の状況は、保護者とのすれちがいやコミュニケーション不足などで「不要な」トラブルが頻発し、深刻化、長期化しがちである。教師は対応に追われ、授業などの教育活動に支障をきたすこともある。</p> | <p>1</p> <p>【すでに盛り込み済み】 支援が必要な子どもの早期発見・支援、課題の困難化・重大化予防のため、学校などの教育現場を基盤に関係機関と連携し、子どもの思いに寄り添い福祉的援助活動を行うスクールソーシャルワーカーを、令和6年度から8年度にかけて段階的に増員し、各中学校区に1名配置（計17名）していきます。1人のスクールソーシャルワーカーが、同じ中学校区内の市立幼・小・中を巡回訪問し、切れ目のない支援を実施していきます。</p> |
| 6 | <p>スクールソーシャルワーカーの増員は早急に必要である。不登校児童生徒や保護者への支援は、地域により偏りがある。現在のスクールソーシャルワーカーの人員では、学校教員への負担・スクールソーシャルワーカーへの負担・保護者への負担も解消されない。</p> <p>早期発見・早期支援に繋げる事が重要であり、完全に引きこもりや心を閉ざした不登校児童生徒や保護者への支援は非常に難しくなりハートオープンに、時間と動力がかかってしまう。</p> | <p>1</p> |
| スクールロイヤーの設置 | | |
| 7 | <p>弁護士が配置されている子どものための権利擁護委員会と所管課が異なることから、弁護士が重要な役割を果たすことが期待される子どもの権利擁護において、役割を果たせるかどうか懸念がある。両事業の相乗効果を期待しており、尼崎市の子どもの権利擁護がさらに推進されるよう緊密な連携を求める。</p> | <p>1</p> <p>【すでに盛り込み済み】 スクールロイヤーは、法的な根拠をもとに学校園や市教委に実務的な助言・アドバイスをを行い、事案の早期解決を図ることを目的に設置するものです。子どもの最善の利益のために、必要に応じて関係機関と連携し、学校園を支援していきます。</p> |
| 8 | <p>スクールロイヤーは、法的な対応に不慣れな学校現場に必要な存在である。増員を進めていくようお願いする。</p> <p>スクールロイヤー設置後には、相談や活用について研修を学校で進めることも必要と思う。</p> | <p>1</p> <p>【すでに盛り込み済み】 スクールロイヤーは、法的な根拠をもとに実務的な助言・アドバイスをを行うとともに、教職員や市教委向けの研修を実施します。学校現場がスクールロイヤーを有効に活用できるよう具体的な活用事例の紹介など研修を予定しています。</p> |
| エレベーター設置（学校バリアフリー化推進事業） | | |
| 9 | <p>中学校2校に止めず、未設置の小中学校すべての学校に設置するようすすめることを期待している。</p> | <p>1</p> <p>【すでに盛り込み済み】 学校へのエレベーターの設置は、学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づく大規模改修や児童生徒の在籍状況を踏まえて、優先順位を決定したうえで、計画的に推進していきます。</p> |
| 尼崎歴史探検（AMATAN）事業 | | |
| 10 | <p>バス代の補助は賛成である。小学校に限らず、中学校の補助も視野に入れてほしい。</p> | <p>1</p> <p>【その他】 自分たちの住む町である尼崎への関心を高め、主体的に地域と関わる態度を育成することが本事業のねらいであり、こうしたことは現行の小学校の学習指導要領で子どもに身につけさせたいと考えている。「身近な地域について、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能」と相通じることから、実施対象を小学校としているものです。</p> |
| 「通所型」・「宿泊型」の導入、「訪問型」の対象緩和（産後ケア事業） | | |
| 11 | <p>事業化ありがとうございます。産後、子育ては我慢するもの、周囲の力を借りるのは親失格、周りに迷惑をかけてはいけないなど望ましくない価値観を理由に、抱えこみ休息をうまく取れず疲弊し追い込まれる親に対して、行政がレスパイト等の必要があるとアセスメントした際はプッシュ型で事業を提供するような事業運営を求める。</p> | <p>1</p> <p>【意見を参考とする】 本市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型相談支援として、南北保健福祉センターの保健師等が全妊産婦と面談等を実施し、支援計画に基づき必要な支援を行っています。その中で、産後ケア事業等のサービス案内も行っており、今後も積極的に勧奨していきます。</p> |

| | | |
|----------------------|---|--|
| 低所得の妊婦に対する初回産科受診料の補助 | | |
| 12 | <p>事業化ありがとうございます。尼崎市では、10代で妊娠をする女性が他市に比べ多い傾向にあることから、非課税世帯の妊婦以外にも、保護者に適切な時期に相談することができず妊娠判明が遅れる可能性が高い10代女性も本事業の対象に加えてほしい。国の性と健康の相談センター事業を活用するなどして、本市でも事業対象者を拡大してほしい。また、本市が注力しているユースワークの視点からも、青少年が自身の思い描く未来を歩んでいけるように、予期せぬ妊娠を避けて自身の希望する時期に妊娠できるように、プレコンセプションケアを含む思春期保健対策を強化してほしい。</p> | <p>1</p> <p>〔すでに盛り込み済み〕 本事業は、経済的な負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的としています。そのため、対象者は、住民税非課税世帯に属する者又はこれと同等の所得水準であると認められる者とし、若年妊婦などであって、本人に所得がなく、家庭の状況などによって親からの経済的な援助が期待できない者も対象者に含まれます。 プレコンセプションケアを含む思春期保健対策については、今後も学校等と連携し、効果的な対策を検討していきます。</p> |
| フリースクール等利用者負担の軽減 | | |
| 13 | <p>出席扱いする事が出来ない不登校児童生徒が必要とする居場所へ通う世帯への補助金が出るようにしてほしい。例えば、塾や習い事や不登校の支援をしている保護者の会の遊び場なども月謝が発生している場合もある。多様な教育の場に不登校児童生徒は居場所として通っているケースに対応してほしい。大阪市の『習い事・塾代助成制度』のような補助金が理想的だと思う。 学校教育だけではなく子ども達は多様な場所で教育を受ける権利があり、それを行政や学校と連携して『誰一人取り残されない学びの保障』文部科学省が令和5年3月に出したCOCOLOプランが掲げている支援を、遂行していく事に焦点を向けてほしい。</p> | <p>1</p> <p>〔その他〕 不登校児童生徒に対しては、現在、様々な方が様々な形態で支援を行っています。本事業の導入にあたっては、補助金の支出をする上で一定の基準を設ける必要があり、不登校児童生徒等に対する相談・指導等を行うことや、相談・指導等に関し深い理解と知識または経験を有し、かつ一定の社会的信頼を有していること、学校と相互に不登校児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、十分な連携・協力関係を構築していることなどの条件を満たす施設である「指導要録上出席扱いとすることができる不登校児童生徒を対象とした民間支援施設」に限定する予定です。</p> |
| 14 | <p>不登校児童生徒の支援をする活動をしている支援者に対しての助成金についても考えてほしい。 尼崎市では『子育てサークルへの補助金』制度があり、0歳～未就学児へのサークル活動に対して補助金が出ている。条件を満たせば受けられるが、小学生以上の子育てへの補助金はない。 『子ども・若者応援基金活用事業補助金』や『あまチャレ事業補助金』はプレゼンテーションで審査があり、予算がある為審査に落選すると、補助金を受けられない支援者もいる。不登校児童生徒を支援する活動をしている保護者会やサークルなどに限定した助成金の制度はない。 不登校児童生徒が急増している今、学校以外でも子ども達の居場所を確保してくれている支援者を大切にすべきで、民間の支援者と学校と行政が密に連携していく事が重要である。</p> | <p>1</p> <p>〔その他〕 「多様な教育機会の確保」の視点から、これまでも個々の不登校児童生徒の支援のため、フリースクールなど学校以外で活動を行っている民間の支援者と連携する仕組みづくりを行っており、今後も公的支援と民間の柔軟で特色ある取組と連携し多様な学びの場を充実させていくことは重要であると考えています。 なお、不登校児童生徒を支援する活動への補助に限定したものではありませんが、本市では、子どもたちが大人の見守りのもと、気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる子どもの居場所等に対する「子どもの居場所づくり等推進事業補助金」を実施しています。</p> |
| 保育所の利用者負担額について | | |
| 15 | <p>年収が360万円以上の場合においても、第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無料としてほしい。</p> | <p>1</p> <p>〔その他〕 現行の多子世帯における保育料の軽減策（年収360万円以上相当の世帯について、同一世帯に保育所等を利用しているお子様が2人以上いる場合、年齢の高い順番に数えて2人目の保育料は半額、3人目以降の保育料は無料となる）については、国の基準を適用しているものであり、多くの自治体においても、同様の制度が適用されているところです。 ご意見の所得や子の年齢に関わらず、第2子の保育料を半額（第3子を無償）とする場合、市において多額の財源が必要となることから、今後の取組課題の一つとして認識しており、引き続き、子育て世帯の負担軽減の観点から、限りある財源をどのように活用すべきか検討していきます。</p> |

| | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| 児童ホームについて | | | |
| 16 | 開所時間の延長も有り難いが、さらに入所希望者は増えると想像する。まずは、入所希望者全員が入所できるよう、早急に定員を拡大してほしい。一刻も早く、入所定員数を激増させてほしい。 | 1 | <p>〔すでに盛り込み済み〕</p> <p>これまでから、学校ごとの児童数の将来推計や経年的な待機児童の状況、近隣の民間児童ホームの入所状況などを勘案する中で、優先順位をつけて公設児童ホームの増設や民間児童ホームの活用などに取り組んでおり、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら学校の空き教室の活用、民間児童ホームの新規事業者の参入促進や安定的な運営の支援等に取り組んでいきます。</p> <p>なお、令和6年度より、校舎内の空き教室を活用し、待機児童の多い武庫庄児童ホームの定員増（40人）を行うこととしています。</p> |
| 児童ホーム・こどもクラブICT化の推進について | | | |
| 17 | 児童ホームのICT化の推進が掲げられているが、そんなことは二の次である。それよりもまずは、定員を増やして希望者全員が入れるようにしてほしい。 | 1 | |
| 武庫庄児童ホームの定員拡大 | | | |
| 18 | 児童ホーム待機児童ゼロの実現に向けた第一歩と推察するが、このようなスピード感で尼崎市全体の待機児童ゼロが達成するのか疑問を感じる。こどもクラブを発展的に解消し、児童ホームに準じた子どもを預かる場として再スタートすることを提案する。 | 1 | <p>〔その他〕</p> <p>これまでから、学校ごとの児童数の将来推計や経年的な待機児童の状況、近隣の民間児童ホームの入所状況などを勘案する中で、優先順位をつけて公設児童ホームの増設や民間児童ホームの活用などに取り組んでおり、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら学校の空き教室の活用、民間児童ホームの新規事業者の参入促進や安定的な運営の支援等に取り組んでいきます。</p> <p>児童ホームとこどもクラブは同じ学校敷地内にある施設ですが、児童ホームは保護者の労働等による留守家庭児童の預かり事業である一方で、こどもクラブは児童が自主的に活動できる居場所の提供事業であり、それぞれの目的が異なることから、その効果的な運営については保護者ニーズを十分に踏まえて検討していく必要があります。</p> |
| 保育環境改善事業 | | | |
| 19 | 市が運営している園ではないものに、一部とはいえども予算をつけるのはなぜか。待機児童解消が目的ならば、市立幼稚園9園を全て残し、3年保育や預かり保育の時間延長を実施するなど、保護者に様々な選択肢を与える事に予算をつけて欲しい。 | 1 | <p>〔その他〕</p> <p>保育所は、公立私立関係なく保育の役割を担っており、法人保育園の運営に要する経費については国において定められた公定価格を市から委託費として支給することとなっています。そのため、国においては、補助制度を設け、老朽化した法人保育園の施設整備を促進しているところがあります。そうしたことから、本市においても、当該補助制度を活用し、老朽化した法人保育園の環境改善を図り、子どもの安全・安心の確保につなげるため、施設の建替え等を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助するものです。</p> <p>市立幼稚園については、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、園児数は大きく減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれます。廃園を予定している3園については、園児数が少なく、1クラスの定員の半数以下（3か年平均）となり、適正な集団規模を確保することが難しい等の状況にあること等から、廃園の対象としました。</p> <p>そうした中、できるだけ多くの市立幼稚園で3年保育を実施することは望ましいことであると考えているものの、周辺地域の保護者ニーズを踏まえ、4園で3年保育を実施していきます。また、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡大や一時預かり保育時間の拡充等の充実策を実施し、魅力ある市立幼稚園の運営に努めていきます。</p> <p>なお、市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン（素案）」に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方をお示ししています。</p> |

| たばこ対策推進事業 | | | |
|---------------|---|---|---|
| 20 | <p>尼崎市の喫煙マナーの現状を踏まえれば、路上喫煙禁止区域の設定や過料処分の導入は避けられない課題と認識している。引き続き喫煙所設置やマナー啓発を中心としたたばこ対策を推進してほしい。地方たばこ税の活用も検討し喫煙所の整備をさらに進めてほしい。</p> | 1 | <p>〔すでに盛り込み済み〕</p> <p>喫煙マナー向上に関しては、路上喫煙禁止区域の指定拡大や、喫煙ルールの違反者に対する過料処分を含む指導の強化を図ることで、実行性を確保するとともに、引き続き、市民・事業者等と連携した取組を進めていきます。</p> <p>また、喫煙所に関しては、全国的に吸い殻の散乱や、近年特に副流煙といった課題があることから、本市では、喫煙所の設置については、設置場所の有無、駅周辺での喫煙の状況、地域住民の意見・要望等をお聞きするなど、地域の実情に応じて判断していきたいと考えており、設置に際しては、地方たばこ税等を原資とする一般財源を充当しているところです。</p> |
| 21 | <p>尼崎が取り組む望まない受動喫煙対策や吸い殻のポイ捨てを禁止する啓発活動に賛同する。</p> <p>一方で、路上喫煙禁止区域の設定や過料処分を行うのであれば、合わせて喫煙所を設ける必要があると考える。喫煙所がなければ、喫煙者への指導やマナー啓発の効力は小さく、ポイ捨ても減らず、まちの美化、まちのイメージ向上にはつながらないとする。地方たばこ税も活用し喫煙所の整備を一層進めてほしい。</p> | 1 | |
| 観光PRについて | | | |
| 22 | <p>市ホームページのトップページ「目的から探す」に「観光」のボタンをつけてはどうか。そこから一般社団法人あまがさき観光局のページにリンクを貼るようにすれば、効果的ではないか。</p> | 1 | <p>〔その他〕</p> <p>現状、市のホームページ上の「文化・スポーツ・学び」のタブにおいて「尼崎で観光」という項目を設けており、その中で一般社団法人あまがさき観光局のホームページにリンク付けを行っています。市のホームページの構成として、まずは市民の生活にとって必要な情報を優先的に配置していることから、「目的から探す」に「観光」のボタンを設けていませんが、今後の観光のPRの手法の参考とさせていただきます。</p> |
| 23 | <p>外から尼崎城を前にして素晴らしい写真を写せますが、場内にも面白い撮影場所、インスタ映えするスポットがあります。写真スポットをPRして、できるならインフルエンサーにSNSに乗せてもらい、尼崎城をPRしてはどうか。</p> | 1 | <p>〔すでに盛り込み済み〕</p> <p>尼崎城址公園の今後の魅力向上の取組として、天守内及び城址公園内へのフォトスポットの設置、人気の高いコンテンツであるなりきり体験の衣装の充実、外国人旅行者の来城を見据えた多言語対応、また、尼崎城の知名度が高められ、多くの誘客とリピーターの創出につながる効果的な手法等についてマーケティング調査の実施など、来場者の満足度の向上に取り組んでいくこととしています。</p> |
| 24 | <p>尼崎城、寺町、歴史博物館、御朱印めぐりなど、尼崎1日観光コース、半日観光コース、2時間観光コースなど、モデルコースを作成して、グルメ情報も併せて盛り込みPRしてはどうか。また、実際にモデルコースを訪れる様子を動画にして、SNSやホームページで発信してはどうか。</p> | 1 | <p>〔すでに盛り込み済み〕</p> <p>大阪・関西万博関連事業において、「食」や「体験」のコンテンツを充実していきます。また、コンテンツをコンセプトごとに分類整理し、目的や季節ごとの観光モデルコースを確立させるとともに、動画作成等によりPRプロモーションを行うこととしています。</p> |
| 子育て情報発信サイトの作成 | | | |
| 25 | <p>子育てをしやすいまち、ファミリー世帯の定住転入促進につなげるとある。実施内容がPRのための特設サイトのみだが、PRするより先に子育て世代が定住転入したくなるまちづくりが必要ではないか。</p> <p>昨年出された市立幼稚園の統廃合の案は、子育て世帯に対し非常に優しくないと感じる。インクルーシブ教育が盛んにいわれるようになった今、市立幼稚園を急に廃園して、制度の整っていない私立幼稚園にインクルーシブ教育を丸投げするような方針では、子育て世代には魅力あるまちには見えない。もっと子供に優しく子供に投資し、まちの将来の発展を考えられる政策を考えてほしい。</p> | 2 | <p>〔その他〕</p> <p>ご意見いただきました通り、子育て世代が定住転入したくなるまちづくり（魅力向上）については重要な取組であると認識しております。一方、様々な子育て施策を実施することに加え、それらを尼崎の魅力とあわせて、市内外のファミリー世帯にわかりやすくお伝えしていくことも非常に重要な取組と考えています。</p> <p>そうしたことから、次年度は子ども・子育てアクションプランを踏まえてまちづくりを進めるとともに、そうした取組を含めた本市の子育て施策や魅力をわかりやすく発信することで、ファミリー世帯の定住・転入促進につなげていきます。</p> <p>なお、幼稚園におけるインクルーシブ教育に係るご意見については、市立幼稚園においては特別な支援が必要な子どもの受入人数を拡大します。加えて私立幼稚園については市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員の参加による、官民幼保の職員の交流会や意見交換会等を実施するとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れたくても受け入れられない私立幼稚園が受け入れ環境の整備を図るための補助の創設を検討していきます。</p> <p>市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン（素案）に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方を示しています。</p> |

| | | | |
|--------------|---|---|---|
| 26 | <p>AMANISMのサイトには公立幼稚園の教育方針や幼小連携の授業の事など、市立幼稚園の良さを沢山書いているのに、このサイト自体、知られていない。今回の素案の概要を見るまで、このようなサイトがある事を全く知らなかった。子育て情報などは市の広報をSNSで発信してくれる方がいるから広まっているだけで、尼崎市の情報の発信力は弱すぎる。</p> <p>法人幼稚園、保育園だけではなく、市立幼稚園の良さや、尼崎市が推進するインクルーシブ教育の良さなど、未就学児から尼崎市は教育に力を入れている事を、北部、南部地域問わず広く発信していく事が大切だと思う。</p> | 1 | <p>[その他]</p> <p>AMANISMサイトについては、令和5年3月に公開して以来随時、市報あまがさきや市公式SNSなどで周知し認知向上に努めてきましたが、より多くの方にご覧いただけるよう引き続き周知してまいります。</p> <p>子育て情報についても、新たに作成する子育て情報発信サイトで本市の子育て施策や魅力をわかりやすく発信するとともに、様々な媒体・手法を併用し広く情報発信するよう努めてまいります。</p> <p>市立幼稚園については、公式Instagramや公式YouTube等により、日々の教育の様子や自宅でもできる遊びの内容等の情報を発信しているところです。また、(株)ベイ・コミュニケーションズとの協働企画によりケーブルテレビで市立幼稚園の様子を放映するなど、市民の皆さまにより広く情報をお届けできるよう、様々な取組を行っており、引き続き、効果的な情報発信に努めてまいります。</p> |
| 27 | <p>子育て情報発信のサイトについて、他府県から移住を促進しようとしているが、教育委員会は南部地域の市立幼稚園を廃園にしようとしている。私立幼稚園と保育園しか選択肢がないのは、他府県から移住される方々にとって尼崎市に住もうと思わない。特に幼稚園と小学校が隣接している幼稚園では連携がよくされており、小学校という場所がどういう事をする所か幼児にとって理解がしやすい幼稚園である。</p> <p>小学校と幼稚園の連携がされている所を他府県から移住希望をされる方々にアピールポイントになります。</p> | 1 | <p>[その他]</p> <p>幼小小の連携については、引き続き推進する必要があると考えており、幼児児童間交流や教師間連携、施設の相互利用を実施する校舎所を増やす等、市内の多くの校舎所で連携が進むよう取組を進めていきます。</p> |
| 教育振興基本計画策定事業 | | | |
| 28 | <p>次期教育振興基本計画と書かれておりますが、内容について全く詳細が分かりません。幼児のことも含む教育計画と書かれてありますので、市立幼稚園のあり方について引き続き協議して行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立園と私立園ともにインクルーシブ教育をどうすすめるのかの細部までの計画が出来たら市民にも教えてほしい。 ・3つの市立幼稚園を廃園にするのであれば、私立幼稚園のインクルーシブ教育の環境を十分に整えて、ある程度軌道に乗せてからにしてほしい。今のままでは自宅保育を迫られる家庭も出てくるのではないかと。私立幼稚園に入園出来ても発達特性に合わせた環境や教育保育が用意されていないのでは、と不安と不信感しかない。 ・市立幼稚園の統廃合について市民の同意がなく反対意見が多い中で、市立幼稚園の3園が廃園にされること、廃園見込みでのその先の計画がすすめられる事は断固として反対する。 ・私立幼稚園の関係者からも、市立幼稚園を各地区に1つずつ置きインクルーシブ教育のセンター機能の役割をして欲しいとの声があがっている。そんな声が出る中で私立幼稚園にインクルーシブ教育を全て押し付けてしまうのはどうかと思うし、不可能と思う。市立幼稚園を残して是非ともセンター機能の役割にする方向で考えてほしい。 ・他市他県では公立の認定こども園が出来ている。幼稚園のニーズが減り、保育園の需要が増えていることが明確になっているので、幼稚園の統廃合よりも市立幼稚園の認定こども園へのシフトを協議してほしい。子供が減っているとはいえ市立幼稚園の入園児数の減少は、対応や対策が遅すぎたことも市立幼稚園の需要を極端に減らした原因と思う。幼稚園より保育園の需要が増えていることに対しても、これまでと同じ様に対策を後回しにしていると、また遅すぎてギリギリのタイミングでの行き当たりばったりの政策や計画の立案になったり、計画がアバウトすぎて市民への理解が得られないまま決定されずめられて行くのではないかと不安に思う。 | 1 | <p>[その他]</p> <p>教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画、尼崎市総合計画まちづくり基本計画等を踏まえ、長期的な展望に基づき、5カ年スパンの教育施策全般の方向性を示すとともに、市民の皆様とのビジョンの共有を目指すものです。</p> <p>次期計画の具体的な内容については今後検討を進めていくものですが、その策定過程については市民意見聴取プロセスに沿って、施策の立案から意思決定までの手順を公表し、市民の皆さんの意見をお聴きして進めていきます。</p> <p>なお、市立幼稚園の廃園については、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、園児数は大きく減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれます。廃園を予定している3園については、園児数が少なく、1クラスの定員の半数以下(3か年平均)となり、適正な集団規模を確保することが難しい等の状況にあること等から、廃園の対象としました。</p> <p>市立幼稚園が存続し、その役割を果たすためには、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡大や一時預かり保育時間の拡充等の充実策を実施し、魅力ある市立幼稚園の運営に努めていきます。</p> <p>私立幼稚園におけるインクルーシブ教育に係るご意見については、市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員の参加による、官民幼保の職員の交流会や意見交換会等を実施するとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れたくても受け入れられない私立幼稚園が受け入れ環境の整備を図るための補助の創設を検討していきます。</p> <p>認定こども園の設置については、建物や土地の確保、幼稚園と保育所職員の連携、職員の配置や施設整備に必要な財源の確保等の課題がある上、本市の就学前児童数や保育需要の状況が今後大きく変化することが見込まれる中、新たな設置は難しいと判断しました。</p> <p>市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン(素案)に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方を示しております。</p> |

| | | |
|-----|---|---|
| 29 | <p>市民とのビジョンを共有しと書いているが、市立幼稚園の廃園について市民と共有しているか。在園児の親以外は知らない事である。市報にも載っていない。</p> <p>市立幼稚園の廃園についてもっと市民に知らせるべきなんじゃないか。今の状態ではファミリー層は増えません。</p> | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>市立幼稚園の再配置を含めた就学前教育ビジョンについては、市民意見聴取プロセスに沿って、令和4年6月に「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」を公表し、令和4年8月から市民意向調査を実施するなど、市の素案を作成する早い段階から市民の皆様の意向や意見をお聴きしました。また、策定に向けては令和5年11月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様の見解をお伺いしたところです。募集した意見を踏まえて、就学前教育ビジョンを策定し、改めて市民の皆様と共有しています。</p> <p>なお、説明会等でも当該ビジョン公表から廃園までの期間が短いこと、令和6年度向けの園児募集終了後に廃園を発表したことについて、ご意見をいただいております。こうしたことから、廃園につきましても、きょうだいを一緒に通わせたいと考えて令和6年度向けの園児募集に申し込まれた保護者への対応として「3園の廃園」を令和7年度末から令和8年度末に1年間延長することとしています。</p> |
| その他 | | |
| 30 | <p>【日本語ボランティアの活用について】</p> <p>コロナが明けて、尼崎に来る技能実習生も増えてきているのではないかとと思うが、日本語教室に来る学生は減少している。一方、毎年日本語ボランティア養成講座が開かれ、ボランティアの数は増えている。</p> <p>日本語教室自体の存在が知られていないだけで、外国人の日本語学習ニーズは高く、これからも高まっていくのではないかと。外国人労働者を雇用している企業を訪問して日本語教室をPRするとか、企業へ出向いて日本語出張講座を実施するなど、養成したボランティアを活用する方策を考えてみてはどうか。</p> | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>令和6年度主要事業に記載している日本語ボランティアの活用については、日本語に課題のある外国にルーツを持つ児童に対し、学校における放課後学習の時間等を活用して日本語ボランティアを派遣し、生活言語能力の習得を支援するものです。</p> <p>ご意見の「日本語教室のPR」については、本市の外国人総合相談センターで、日本語学習を望む外国籍住民に対し、市内の日本語教室の空き状況や、お住まいからの距離等も勘案し、日本語教室の紹介を行っているところです。</p> <p>外国人労働者を雇用している企業への支援としましては、外国人労働者の日本語能力向上に資する取組に対して経費の一部を補助しており、同補助制度について市ホームページへの掲載や、企業訪問の際に周知するなどの取組を行っています。</p> <p>外国籍住民が増加する中、外国籍住民が安心して生活を送るために地域の日本語教室は重要でありますことから、ボランティアの皆様への活動に向けた環境の整備について検討していきます。</p> |
| 31 | <p>子育て支援についてはとても魅力的に感じたが、発達障害のある子どもに対しての支援について、もう少し環境整備をして欲しい。</p> <p>私立幼稚園に入園させようとしても断られ、市の療育園(あこや学園)にも入れず、民間の児童発達支援事業所へ入るしかないという狭間にいる子どもはたくさんいる。定型発達児と一緒に園生活を送ることを経験せずに、そのまま小学校へ就学となると、不安を感じる保護者はたくさんいるのではないかと。</p> | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>就学前の特別な支援が必要な子どもに対しての支援については、就学前教育ビジョンに沿って、市立幼稚園においては、特別な支援が必要な子どもの受入人数を拡大していきます。</p> <p>また、私立幼稚園については、市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員の参加による、官民幼保の職員の交流会や意見交換会等を実施するとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れられなくても受け入れられない私立幼稚園が受け入れ環境の整備を図るための補助の創設を検討していきます。</p> <p>なお、市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン(素案)に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方をお示ししています。</p> |
| 32 | <p>市立幼稚園の3園の廃園を検討していると聞いた。市立幼稚園がなくなっていくとしたら、発達障害や知的障害のある軽度の子どもの受け皿はなくなってしまう。市立幼稚園の廃園は反対である。</p> <p>市立幼稚園をなくしていくのであれば、市の療育園(あこや学園)に軽度のクラスを設けたり、私立幼稚園へ障害のある子の受け入れ等、他の案を提示して欲しい。このままでは、どんどん尼崎から子育て世代が減っていってしまうと思う。市でインクルーシブ教育の推進を掲げていくとしたら、未就学児の事も忘れて欲しい。</p> | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>市立幼稚園については、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、園児数は大きく減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれます。廃園を予定している3園については、園児数が少なく、1クラスの定員の半数以下(3か年平均)となり、適正な集団規模を確保することが難しい等の状況にあること等から、廃園の対象としました。</p> <p>そうした中でも、市立幼稚園においては、特別な支援が必要な子どもの受入人数を拡大していきます。また、私立幼稚園については、市立幼稚園に配置している特別支援教育専門相談員の参加による、官民幼保の職員の交流会や意見交換会等を実施するとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れられなくても受け入れられない私立幼稚園が受け入れ環境の整備を図るための補助の創設を検討していきます。</p> <p>なお、市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン(素案)に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方をお示ししています。</p> |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 33 | 3つの市立幼稚園を廃園したうえでのインクルーシブ教育の推進ではなく、各地区に市立園を残し、インクルーシブ教育の拠点となるような政策としてほしい。 | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>市立幼稚園については、少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加や保育料の無償化の影響等により、園児数は大きく減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれます。廃園を予定している3園については、園児数が少なく、1クラスの定員の半数以下（3か年平均）となり、適正な集団規模を確保することが難しい等の状況にあること等から、廃園の対象としました。そうした中でも、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡大や一時預かり保育時間の拡充等の充実策を実施する中で、魅力ある市立幼稚園の運営に努めていきます。</p> <p>なお、市立幼稚園に関する各種意見については、別途公表している「尼崎市就学前教育ビジョン（素案）に対するパブリックコメント募集結果」において、より詳細な市の考え方を示しています。</p> |
| 34 | 子どもクラブの平日の利用時間をせめて18時まで延長してほしい。 | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>子どもクラブは、児童が自主的に活動できる居場所の提供事業であり、その目的を踏まえ、「働く」も「子育て」もしやすいまちを目指す、今後の施策検討の参考とします。</p> |
| 35 | <p>学校教育については、教員の未配置をなくしてほしい。特に小学校で、担任不在のクラスが出ないようにしてほしい。教員の待遇の改善が必要である。臨時講師を減らし、正規雇用の教員を増やし、その給与を上げてほしい。教員になりたい人は減るばかり。</p> <p>『学びの多様化』を支援という項目があるが、教員不足の状況では、学校が機能せず、多様性など担保する余裕はない。まずは未配置をゼロにしてほしい。</p> <p>義務教育の担任を臨時講師という不安定な身分の者に任せるとのこと自体間違っている。担任不在という状況はあってはならない。</p> <p>教員の質を担保しないと、生徒の能力は下がるばかりである。尼崎から日本の教育を変えてほしい。</p> | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>教員に欠員（未配置）が生じた場合、児童生徒への授業ができないなどその影響は非常に大きいことから、正規教員については、県教育委員会に必要な人数の配置を要望するとともに、正規教員の代替となる臨時講師については、市教育委員会が様々な手段で確保に努めているところです。しかしながら、全国的に教員が不足している中、未配置解消には至っておらず、引き続き教員の確保に向けて尽力していきます。臨時講師であっても教員としての資質は確保できていると考えますが、安定した身分で職務に励むことができるよう、正規教員の確保について県教育委員会には引き続き要望していきます。</p> |
| 36 | <p>情報発信の弱さから、先の尼崎市就学前教育ビジョンの策定、特に市立園廃止の素案は廃止になる園の保護者のみ知る形で、全ての保護者や市民に広く伝わってはならず、共有という言葉の意味を問いたくなる周知のあり方があった。教育に関わるものは、子供の年齢問わず全ての保護者が気になる事だと思う。</p> <p>保護者や市民がわざわざ情報を取りに行かなければ知りたい事を知ることが出来ない。これでは子育て世帯の転出は防げない。</p> <p>尼崎市の事は役所が決めるのではなく、市民の声を聞き、皆で作る尼崎市になるよう努めてほしい。</p> | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>市立幼稚園の再配置を含めた就学前教育ビジョンについては、市民意見聴取プロセスに沿って、令和4年6月に「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」を公表し、令和4年8月から市民意向調査を実施するなど、市の素案を作成する早い段階から市民の皆様意向や意見をお聴きしました。また、策定に向けては令和5年11月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様意見をお伺いしたところです。募集した意見を踏まえて、就学前教育ビジョンを策定し、改めて市民の皆様と共有しています。</p> <p>なお、説明会等でも当該ビジョン公表から廃園までの期間が短いこと、令和6年度向けの園児募集終了後に廃園を発表したことについて、ご意見をいただいております。こうしたこと等から、廃園につきましては、きょうたいと一緒に通わせたいと考えて令和6年度向けの園児募集に申し込まれた保護者への対応として「3園の廃園」を令和7年度末から令和8年度末に1年間延長することとしています。</p> |
| 37 | 日本の未来に不安を感じる今、尼崎市が先陣をきって日本の未来を明るくするウェーブを生み出してほしい。大人1人1人が支援者、未来の子ども達に胸を張って『やれる事は全てやった』と言える支援者になり、子ども達をみんなで見守り育てる地域社会をつくってほしい。 | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>令和6年度予算編成にあたっては次世代を担うこどもの育ちを支える政策は最も大切な「未来への投資」であるという認識のもと、子ども・子育て支援の充実に向けた取組を積極的に強化していくこととし、予算を重点配分しました。</p> <p>引き続き、子ども・子育てアクションプランの内容も踏まえつつ取組を進めていきます。</p> |
| 38 | <p>大阪市ではごみ処理施設に多額の投資を行いコンピュータとAI人工知能で完全自動でごみの分別やその他のごみ処理のための操作が行えるようになっていく。</p> <p>ゴミが分別できていない場合はごみ収集されず近所で問題化する。公衆衛生が地方自治体における清掃事業の目的である。大阪市と同レベルのごみ処理施設を尼崎市においても造らなければならない。</p> | 1 | <p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>循環型社会の形成に向けては、ごみの減量を推進するため、ごみとしないリデュースの取組と共に、ごみの正しい分別が重要であると考えており、引き続き周知啓発を進めます。</p> <p>また、今後、ごみ処理施設の詳細設計において、ごみの再資源化技術等の動向を研究しつつ、整備を進めていきます。</p> |